

## 令和２年度第３回江別市地域公共交通活性化協議会開催結果（要旨）

日 時：令和３年１月２７日（水）１０時００分～１１時１８分

場 所：野幌公民館ホール

出席者：川上誠一会長、高野伸栄副会長、竹谷修委員、千葉雄介委員、佐藤憲明委員、横関章委員、池田俊次委員、菊地和之委員、藤岡徹委員、菅田昇幸委員、佐藤誠一委員、鈴木智枝委員、中川雅志委員、津田直輝委員、山崎啓太郎委員、渡辺美恵子委員、遠藤雄一委員、杉浦一秀委員、栗重理香委員

※三戸部正行委員、畑中雅嗣委員、杉澤武則委員は都合により欠席

傍聴者：１名

### 会議概要

#### １ 開 会

協議事項（１）及び（２）につき、協議会設置要綱の規定に基づき事業関係者として

特定非営利活動法人えべつ江北まちづくり会 菅原昇氏

山崎自動車工業株式会社 山口修氏

豊幌両自治会連絡協議会 谷保勝男氏

に出席を求めており、本日出席している旨説明。

#### ２ 報告事項

##### 江別市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について

○事務局から説明

昨年６月書面開催の第１回協議会において「江別市地域内フィーダー系統確保維持計画」を作成し、１１月の第２回協議会において当計画が国から認定を受けた旨報告したが、当計画に変更が生じ、事務局において国へ変更届出書を提出したことから報告したい。

資料１をご覧願う。

変更内容は１枚目中段のとおり、北海道中央バスにおいて利用実績に基づいた１２月１日付けダイヤ変更により、計画の運行回数及びダイヤ表が変更になったものである。次ページ以降変更部分を赤枠表記している。

その他、計画本編の内容自体に変更は無い。

報告事項の説明は以上である。

## 【質疑等】

### ○川上会長

「江別市地域内フィーダー系統確保維持計画」について、軽微ではあるが変更が生じたという報告であった。

このことについて専門委員会でも報告が行われたが、専門委員会の際にいただいた意見等があれば、専門委員会委員長の高野副会長から補足説明願う。

### ○高野副会長

専門委員会における意見等について紹介させていただく。

千葉委員からの補足であるが、本路線については、新型コロナの影響により、利用が3割程度減っている。見直しの方針として、通勤通学の時間帯の便数を維持しつつ、経費削減の観点から減便を行ったとのこと。既に12月から修正を行ったダイヤで運行をおこなっているが、地元から時刻変更の問合せはあるが、見直しや増便についての要望はなかった。

また、冬は夏に比べて2割から3割需要が伸びる。コロナ禍においても伸びてはいるが、夏自体の需要が少ないので、令和元年の夏と比べても若干減少している。そのため、やむを得なく減便を行ったとのことである。

### ○川上会長

高野副会長から専門委員会における意見等の補足があったが、この件について各委員から質問、意見はないか。

## 【質疑なし】

## 3 協議事項

### （１）江北地区におけるデマンド型交通実証運行事業について

#### ○事務局から説明

前回協議会において報告をしたが、江北地区デマンド型交通に関して現在の実証運行許可期間が本年3月31日で終了する為、4月以降も同様に運行継続できるように協議会において承認いただきたい。

資料2-1及び2-2をご覧ください。

えべつ江北まちづくり会が事業主体となり、山崎自動車工業が運行業務を受託して行う当事業は、平成30年12月から実証運行の位置づけで行われている。

その後、えべつ江北まちづくり会において、アンケートや利用者からの声を基に制度見直しを行い、1年前の協議会結果に基づき令和2年4月から現在の運行を行っている。

資料2-3をご覧ください。

前回協議会以降の利用実績（9月以降）が判明したが、冬期間に入っても

利用はあまり伸びていない状況が続いている。利便性が上がっているにも関わらず利用が伸びない原因として、地元の様子を伺うと「感染症が嫌なので外出を最小限にしている」といった高齢者の声が多く、新型コロナウイルス感染症がデマンド型交通の利用に影響を与え続けていると推測される。

このため、えべつ江北まちづくり会としては見直し後の制度検証が難しく、さらなる見直しが検討できないので、資料２－２のように期間のみを１年更新し、現行制度のまま実証運行を続けたい意向を持っている。

このことから、山崎自動車工業が引き続き同内容で、令和３年４月から１年間乗合旅客運送を実施することについて、承認いただきたく協議をお願いしたい。

説明は以上である。

## 【質疑等】

### ○川上会長

江北地区のデマンド型交通につき、令和２年４月より見直しを行った制度設計での運行が行われているが、コロナ禍の状況もあり、現段階で更なる制度見直しの検証は難しいので、翌年度も現行制度で実証運行を続けたいという説明であった。

このことについて専門委員会でも事前協議が行われた。専門委員会の際にいただいた意見などがあれば、専門委員会委員長の高野副会長から補足説明を願う。

### ○高野副会長

専門委員会における意見等について紹介させていただく。

江北地区のデマンド型交通は、平成３０年１２月から令和２年３月までと変則的な期間で初年度の運行を行った。その運行実績に基づいて見直しを行い、令和２年４月から本年３月までで２年度目の実証運行が続いている。

事務局からもあったように、制度設計の見直しを行ったにも関わらず、利用数が減少している。地元の様子を聞くと外出を控えている方が多く、新型コロナによって通常ではない交通行動になっていることが原因だと思われる。

本来であれば現在の状況を見ながら制度を変更し、次年度の実証運行を行うが、通常とは異なる状況になったことを踏まえて、本年度同様の形式で来年度の実証運行を引き続き行いたいということを専門委員会の中において理解した。

また、運行率が低いが、事業が成り立つのか議論された。運行された場合、それに関わる経費から、乗客からの一乗車５００円の運賃を差し引いた差額がまちづくり会に請求されるので、運行率が低いことによって必ずしも赤字

が膨らむわけではないということである。

また、実証運行という形式での運行はいつまで続くのかという質問が出たが、運輸支局の杉澤委員からおおよそ３年程度が上限である旨、説明を受けた。本件は次年度が３年度目になるので実証運行としては最終年度となるということであった。

いずれにしても、専門委員会では提案のとおり、次年度も今年度同様の方法で続けることを了承する意見でまとまった。

○川上会長

出席いただいている、関係事業者であるえべつ江北まちづくり会から補足の説明はあるか。

○えべつ江北まちづくり会 菅原氏

平成３０年１２月に山崎自動車工業と連携して、江北地区デマンド型交通の運行を開始した。その後、運行実績を重ねる中で住民アンケートの結果、利用者や自治会、山崎自動車工業の意見などを踏まえながら利便性の向上や利用促進を図るための検討を行い、昨年４月に制度設計の見直しを行った。

しかし、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者が外出を控える日々が続いている。会員から外出を最小限にしているという声も伺っており、昨年の見直しが現状では上手く利用に繋がっていないと認識している。

このため、令和３年度は、現行制度を継続して実証運行を行いたいと考えている。江北地区自らが運行する交通であることをしっかり認識し、今後長く続けていけるよう努力して行きたい。４月以降１年間の実証運行の実施について、協議をお願いしたい。

○川上会長

山崎自動車工業から補足はあるか。

○山崎自動車工業(株) 山口氏

補足は特にない。

○川上会長

このことについて各委員から質問、意見は無いか。

○菅田委員

このデマンド型交通は非常に素晴らしいケースで、札幌近郊でもあまり見ない。警察の立場からすると、赤字でも継続していただきたい事業のひとつである。

その中で、高齢者の事故や免許の返納の関係など、運転に不安を感じている方がかなりいる。免許を返納して、このデマンド型交通を利用するような配慮があると、スーパー等の民間の企業としても経済が成立つので、とても

良い事である。

加えて立ち寄り先として警察署を加えていただけると、免許の返納に関して、返納した後にタクシー代もかからず帰ることが出来るので、返納も進むと思う。

免許の返納に限らず、71歳以上の方は3年に1回免許の更新があり、かなりの数の方がいらっしゃるので、駐車場の観点からも警察署に寄っていただくと優先して処理することも出来るので、次回から警察署も乗降場所の一部として検討していただければ幸いである。

○川上会長

今の菅田委員の発言に対して、事務局から何かあるか。

○事務局

令和3年度に立寄り先も含めて制度設計を検討することになるので、その中で総合的に菅田委員の意見を踏まえて、えべつ江北まちづくり会と連携して検討させていただきたい。

○川上会長

えべつ江北まちづくり会から、意見等あるか。

○えべつ江北まちづくり会 菅原氏

本年度の運行でも免許の返納のために利用したいと、新規に登録した方が2名いた。デマンド型交通の運行に対して高齢者の方の免許の返納の傾向も若干見えてきている状況である。また、地区協議会の会長から高齢になり足の確保ができない方がいるという意見が出ているので、地域でも利用しやすいデマンド型交通について引き続き検討していきたい。

○川上会長

その他、各委員から質問、意見等ないか。

○各委員

なし

○川上会長

他に質疑等がなければ、委員の皆様にお諮りする。

この度示された、江北地区デマンド型交通実証運行事業制度概要書（案）に基づき、山崎自動車工業が乗合旅客運送の実証運行を実施することについて、当協議会として了承する旨協議が調ったということでよろしいか。

○各委員

了

○川上会長

江北まちづくり会、山崎自動車工業、事務局においては、4月以降も同内容で実証運行を行うということで、手続き等宜しく願います。

## （２）豊幌地区におけるデマンド型交通実証運行事業について

### ○事務局から説明

こちらでも前回協議会において報告をした豊幌地区デマンド型交通について前段の江北地区同様、実証運行の開始について協議会において承認いただきたい。

また、本件に関して昨年１２月に専門委員会委員４名により現地視察を行っている。後程、当日結果をまとめた資料３－３に基づき参加いただいた高野副会長より情報提供願う

資料３－１をご覧ください。

制度設計案概要である。前回協議会において運行開始を令和３年４月想定と報告していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、会員制度構築や会員募集に関して時間を要することが予想されるため、自治会の検討において６月に変更することになった旨、情報の更新をお願いしたい。

資料３－２をご覧ください。

協議のために必要な制度概要書（案）である。１項目ごと説明をしていく。

１ページ目、１．事業全体の概要である。

（１）事業主体は、「豊幌デマンド交通運営協議会」（以下運営協議会）となる。豊幌両自治会連絡協議会の中に設置する、実証運行事業の運営組織である。

（２）事業目的は、バス路線のない豊幌地区の高齢者等の通院、買物等を支援するため、持続可能な交通手段の構築を目指し、乗合運送の実証運行を実施するものである。

（３）事業の構成は、①会員制度の運営、②乗合運送による実証運行制度の運営、③人員配置、会計経理その他の業務など

（４）だが、実際の乗合運送の運行は、運営協議会から市内タクシー事業者へ業務委託して実施する。

（５）事業期間は、令和３年６月１日から令和４年９月３０日までの１年４か月間。夏冬通じて１年間運行したうえで、１回目の見直しを実施する想定。

（６）その他、この実証運行は、持続可能な交通手段を構築するために実施するものであるので、本格運行に向けた検討を行うことを前提としている。

２．会員制度の概要である。

（１）会員制度の趣旨は、制度の運用効率化、持続可能な交通手段構築のため、乗合運送を利用しようとする者を事前に会員登録する。その目的は、通院、入退院、買物、公共施設や公共交通機関の利用、これらの付添。また、

運営協議会として必要と認める場合。

(2) 会員登録対象者は、豊幌地区に住所を有する、60歳以上の者、あるいは障がい者等、これらに付き添う者、その他運営協議会として必要と認める者。

資料3-2別紙をご覧ください。

ここでいう豊幌地区の範囲は図面の右側、太い線の範囲内であり住宅地である豊幌花園町、豊幌美咲町、豊幌はみんぐ町、そしてその周辺を囲む農村地域である豊幌の計4町である。

(3) 運営協議会は会員に対し、会員証を交付する。

(4) 会費は、記載のとおり収集し当該事業の財源に充てる。記載は無いが同一世帯における複数会員割引も検討している。

3. 実証運行制度の概要である。実際の運行に関する部分となる。

(1) 法令上の運行方法は、タクシー事業者が国土交通大臣から道路運送法第21条第1項第2号の規定（一時的な需要の為に国土交通大臣の許可を受けて地域及び期間を限定して行うとき）に基づく乗合旅客運送の許可を受けて運行する。

(2) 運行を委託するタクシー事業者は、東光町に所在する山崎自動車工業(株)である。

(3) 運行期間は、令和3年6月1日から令和4年9月30日まで。

(4) 運行形態は、予約に応じるデマンド型であり、経路を定めない自由経路型であり、便数・乗降場所・概ねの運行時間を定める基本ダイヤ型である。

(5) 実証運行地域、乗降場所は、再び別紙をご覧ください。利用者側地区は実証運行1回目の制度としては、豊幌花園町、豊幌美咲町、豊幌はみんぐ町に居住の会員は、自宅前か、豊幌駅前か豊幌地区センターとなり、一方町名としての豊幌に居住の会員は豊幌駅前か豊幌地区センターとなる。このため、乗降可能場所は太い線のうち、グレーで網掛けしている範囲と、豊幌駅前、豊幌地区センターとなる。実証運行1回目では、町名としての豊幌に居住する会員の自宅前まで乗降可能場所を拡大できるか検討する。

市街地側の乗降場所については会員の利用目的に対応し、アンケート結果によるニーズや、安全に乗降できる場所、運行効率も含め総合的にピックアップした計8か所を設定した。

(6) 運行車両は、通常のタクシー車両を用いる。

(7) 運行日等は、平日5日運行。祝日や年末年始、運行の安全に支障がある日時は運休となる。

(8) 車両の表示は、通常のタクシー車両を用いるため、会員にも会員以

外にも実証運行車両であることが分かるように、車両に表示する。

(9) 運行便は、基本ダイヤとして、1日3往復、計6便を設定する。

(10) 予約受付等は、①受付窓口は、山崎自動車工業に置き、②予約締切時間は運行日前日の17時、③予約には電話やFAX等を使用する。

(11) 同一便での増車は、乗車定員4人を超える場合、同一便で1台まで増車し、8人まで予約受付を可能とすることを原則とする。

(12) 乗務員による運賃の徴収は、会員1人1乗車ごとに一律700円とし、割引制度等はなく、乗務員への現金払いのみとする。

(13) 事故対応は、万が一の際は、山崎自動車工業がタクシー事業者として必要な対応を行う。

(14) 運行実績報告は、山崎自動車工業が1日ごとに記録し、運営協議会へ報告する。

資料の説明は以上であるが、山崎自動車工業が資料3-2に基づいた内容により、乗合旅客運送を実施することについて、承認いただきたく協議をお願いしたい。

説明は以上である。

## 【質疑等】

### ○川上会長

ただいま事務局から詳細な説明があった。この件に関しては、昨年12月に専門委員会委員4名により現地視察が実施されており、視察に参加された高野副会長より当日の様子 of 補足説明を願う。

### ○高野副会長

豊幌地区において、昨年12月16日に視察を行った。参加者は、私、佐藤（誠）委員、鈴木委員、渡辺委員の4名であり、現地からは本日出席いただいている豊幌両自治会連絡協議会の谷保氏と鹿島氏に対応いただいた。

資料別紙の地図にある、グレーの部分の地区は住宅街であり、家が立ち並んでおり駅に近いように見えるが、歩いた場合遠い場所からは20分以上かかる。また、太柾の中は町名の豊幌であり、当日は大雪の状態だったので詳細が見えなかったが、田んぼや畑など農業を営む家が点在していた。このグレーの地域と太柾の地域では状況が大分違っていた。

資料3-3に記載があるが、タクシーを利用して市立病院に行く際は4,000円程度かかり、さらに西の溪和会江別病院に行く場合だとますます高くなる。

平成27年に自治会から路線バスの導入が要望されたがうまくいかず、その後、地元の強い要望もあり、先行事例である江北地区を参考にしながら、

今回の実証運行の制度設計を構築していった。

豊幌地区センターは、証明交付窓口を設置しているために、事務拠点を置くことができないので、担当者の自宅等を拠点にする予定である。

気にかかる部分は、どのくらい会員が集まるかである。アンケートでは120名ほどが利用意向ありと答えたが、新型コロナウイルスの影響もあり何名の方が会員になるか懸念される。

また、鈴木委員の方から2点質問があった。

まず、1乗車700円の根拠についてだが、公共交通を使って行く場合どのくらい金額が掛かるのかを参考にしつつ、江北地区よりも平均走行距離が長くなる想定であるので、江北地区では500円であるが、700円が妥当と結論付けた。

2点目として、豊幌地区内から豊幌駅までという利用の想定は無かったのかという質問があったが、運行事業者側の制約やJRのダイヤとの接続を考えた場合の時間的制約があるため、まずはシンプルに江別市街に向かうことを考えて運行を行う。

資料には特に記載されていないが、地元の方が大変に熱心に取り組まれていることが良く分かった。事業を開始するにあたって内容を住民に十分広報し、会員を募っていくことを聞いた。

○川上会長

高野副会長より視察の様子の説明をいただいた。このことについては、専門委員会においても事前協議が行われているが、その際いただいた意見等があれば、補足願う。

○高野副会長

専門委員会における意見等について紹介させていただく。

まず、住所で言う豊幌の住民の自宅前まで送迎を拡大するか検討しているが、どのように行うのかという意見があった。現段階では、会員登録をしていないので広い豊幌のどの方が利用されるか不明である。その為、会員募集をすることによって利用意向の方がどこにお住まいなのかの情報が集まるので、制約の中でうまくいくかを検討する。

次に、市街地の乗降場所が江北地区と若干異なるとの意見があったが、これはアンケート等でニーズを把握して設定したとのことである。

その他については、現地視察の内容と重なる部分があるので、専門委員会の意見としては以上である。

○川上会長

出席いただいている、関係事業者である豊幌両自治会連絡協議会から補足の説明はあるか。

○豊幌両自治会連絡協議会 谷保氏

豊幌地区は、江別市の東側で岩見沢に隣接する地域にあり、豊幌駅から江別市役所までは約10km離れている位置関係にある。人口は、約2600人であり、その9割が中心にある住宅地で暮らしているが、人口が多いわけでは無いので、地区内に歯科医院以外病院やスーパーはなく、生活のためには市街地まで出かけなければならないのが実情である。このような中、高齢者や身体の不自由な方の足の確保は自治会にとって大きな課題となっている。

現役世代や健常者はJRの利用や自家用車で出かけることができる。しかし、60歳以上の住民が45%を占めるようになり、これまでのようにJRや自家用車で出かけることが困難になってきている住民が増えている。

このようなことから豊幌両自治会連絡協議会では高齢者や身体の不自由な方を、地域として支えていこうと考え、平成29年度からデマンド型交通を自分たちで運行するための検討を続けてきている。

先行事例である江北地区に教示をいただきながら、自治会の中で議論を重ね、山崎自動車工業の力を借りることで、この度、実証運行事業の制度設計案がまとまったところである。制度の構築に当たっては、江北地区をモデルケースとさせていただいたが、住民のライフスタイルや市街地までの距離など地域事情が異なるので、運行に関しては実際にやってみなければ分からない部分も多々あると考えている。

このため、私どもとしては、小さく始めて徐々に大きくしていくイメージを持ちながら、実際の運行を通じてどこまでできるのかを確認し、制度の見直しに反映させていきたいと考えている。

また、新型コロナウイルス感染症については、運行までの準備や実際の運行においても、少なからず影響を受けると予想しているが、住民の中には運行を待ち望んでいる方もいる。現時点においては、感染症の動向を注視しながら6月1日の運行開始に向け準備を進めていきたい。

補足は以上であるが、豊幌地区の実情を理解の上、実証運行の実施に同意いただけるようお願いしたい。

○川上会長

各位から一連の説明があり、内容について大分理解が深められたと感じる。このことにつき各委員から質問、意見等はないか。

○各委員

なし

○川上会長

質疑等がなければ、委員の皆様にお諮りする。

この度示された、豊幌地区デマンド型交通実証運行事業制度概要書（案）

に基づき、山崎自動車工業が乗合旅客運送の実証運行を実施することについて、当協議会として了承する旨協議が調ったということによろしいか。

○各委員

了

○川上会長

豊幌両自治会連絡協議会、山崎自動車工業、事務局においては、6月から新たに実証運行が始められるよう、準備等々宜しく願います。

### 3 その他

○川上会長

その他として各委員から何かあるか。

○千葉委員

報告事項の際に、高野副会長からも話があったが、現在新型コロナウイルスの影響によりバスの利用者が減少し、事業者は厳しい状況に置かれている。その中で、感染症対策としてバス乗務員の健康管理、バス車両の消毒、走行中の換気等を日々実践している。

皆様には改めてのご協力をお願いという事になるが、バスや公共交通を利用する際には、マスクの着用、咳エチケットを行い、体調が悪い時には外出を控えるといった日々の生活の中で実践されている対策について励行願いたい。

○川上会長

新型コロナウイルスの影響により、利用者が減少している中、日々運行していただき大変感謝している。バス乗車時の基本的なマナーとして、マスクの着用、咳エチケット、体調不良時は乗車を控える等、各委員においては職場などで改めて周知を願いたい。

他に、各委員から何かあるか。

○菅田委員

現在の高齢者の状況はかなり厳しくなっている。包括支援センターの方も出席されているが、遠方に住む子供から連絡が来て高齢者の安否確認を行う事案が後を絶たない。高齢者がいなくなり探すことや、迷って保護される方もいる。また、免許の返納に関しても、自発的ではなく家族から促されて家庭内で喧嘩になることも多々起きている。

この会議はバスをはじめ公共交通についてのものだが、根底には高齢者対策もあると思うので、高齢者に配慮し、免許を返納しても安心して暮らすことが出来るように是非進めていただきたい。

○川上会長

江別警察署から公共交通の対応について、高齢者を含めた内容での提言であった。協議会として受け止めさせていただきたい。

他に、各委員からなにかあるか。

○各委員

なし

○川上会長

事務局から何かあるか。

○事務局

事務局から連絡させていただく。

次回協議会については3月以降の開催を予定している。日程等詳細が決まり次第、連絡差し上げるので、出席のほど宜しくお願いしたい。

事務局からは以上である。

○川上会長

その他につき事務局から情報提供があった。各委員から質問、意見ないか。

【質疑なし】

○川上会長

質疑等なければ以上で終了するが宜しいか。

○各委員

了

#### 4 閉会